

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月30日
【事業年度】	第74期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	大阪(06)6469局3011番
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼経理部長 成瀬 順
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	大阪(06)6469局3011番
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼経理部長 成瀬 順
【縦覧に供する場所】	株式会社大水京都支社 （京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内） 株式会社大水神戸支社 （神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	205,385	206,681	193,579	175,392	160,145
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,068	1,225	878	616	365
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	373	533	478	1,514	2,298
純資産額(百万円)	9,865	10,233	8,845	6,308	3,423
総資産額(百万円)	37,654	37,436	36,203	30,070	24,273
1株当たり純資産額(円)	706.62	731.30	635.64	453.76	246.79
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	22.85	35.15	34.37	108.90	165.46
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	26.20	27.34	24.43	20.98	14.10
自己資本利益率(%)	3.77	5.31	-	-	-
株価収益率(倍)	23.72	17.33	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	390	2,172	1,195	2,177	1,086
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	696	453	496	52	50
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	21	1,687	721	2,325	924
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	2,248	2,393	2,417	2,217	2,328
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	605	593	569	554 (56)	535 (72)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため、また、第72期、第73期および第74期においては1株当たり当期純損失でもあるため記載しておりません。
3. 第72期、第73期および第74期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第73期より、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10を超えているため( )内に外数で記載しております。
5. 当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていましたので、第70期、第71期、第72期および第73期の売上高および仕入高を修正するとともに不適切な取引にかかる損失および債務計上する等、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき訂正した後の数値を記載しております。なお、会社法計算書類につきましては、年度ごとの訂正を行わず、第74期に一括して処理しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	200,946	200,654	186,739	168,435	152,945
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,038	1,184	831	488	522
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	335	396	865	2,023	2,383
資本金(百万円)	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352
発行済株式総数(千株)	15,324	15,324	15,324	15,324	15,324
純資産額(百万円)	10,484	10,639	8,949	5,964	3,010
総資産額(百万円)	36,749	36,261	34,748	28,341	22,766
1株当たり純資産額(円)	751.40	760.71	643.09	429.00	217.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15 (-)	15 (-)	15 (-)	15 (-)	-
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	20.50	25.57	62.13	145.47	171.59
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	28.5	29.3	25.8	21.0	13.2
自己資本利益率(%)	3.19	3.75	-	-	-
株価収益率(倍)	26.44	23.71	-	-	-
配当性向(%)	73.2	58.4	-	-	-
従業員数(人)	511	499	477	461	457

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため、また、第72期、73期および第74期においては1株当たり当期純損失でもあるため記載しておりません。

3. 第72期、第73期および第74期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていましたので、第70期、第71期、第72期および第73期の売上高および仕入高を修正するとともに不適切な取引にかかる損失および債務計上する等、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき訂正した後の数値を記載しております。なお、会社法計算書類につきましては、年度ごとの訂正を行わず、第74期に一括して処理しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和14年4月	大阪冷凍海老株式会社を資本金5万円で設立する。
昭和16年8月	商号を共同水産加工株式会社に変更する。
昭和19年1月	商号を共同水産株式会社に変更する。
昭和22年9月	商号を大阪水産物株式会社に変更、大阪府における公認荷受機関となる。
昭和23年3月	水産物の売買および販売の受託を目的とし、商号を株式会社大水に変更する。
昭和25年8月	大阪府知事より水産物卸売人として許可を受ける。
昭和31年11月	大阪塩干株式会社の営業権を一部譲受ける。
昭和53年5月	大阪府中央卸売市場に水産物部卸売業者として農林大臣より許可を受け、北部支社を開設。
昭和56年10月	大阪東部水産市場株式会社より営業権を一部譲受け、水産物部卸売業者として農林水産大臣より許可を受け、東部支社を開設。
平成4年3月	大阪東部冷蔵株式会社を子会社化。
平成9年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年9月	神戸海産物株式会社を吸収合併。
平成13年10月	京都魚市場株式会社を吸収合併、この合併により同社の子会社であった株式会社京都興産および丸魚食品株式会社を子会社化。
平成17年5月	株式会社明石丸海を吸収合併。

### 3【事業の内容】

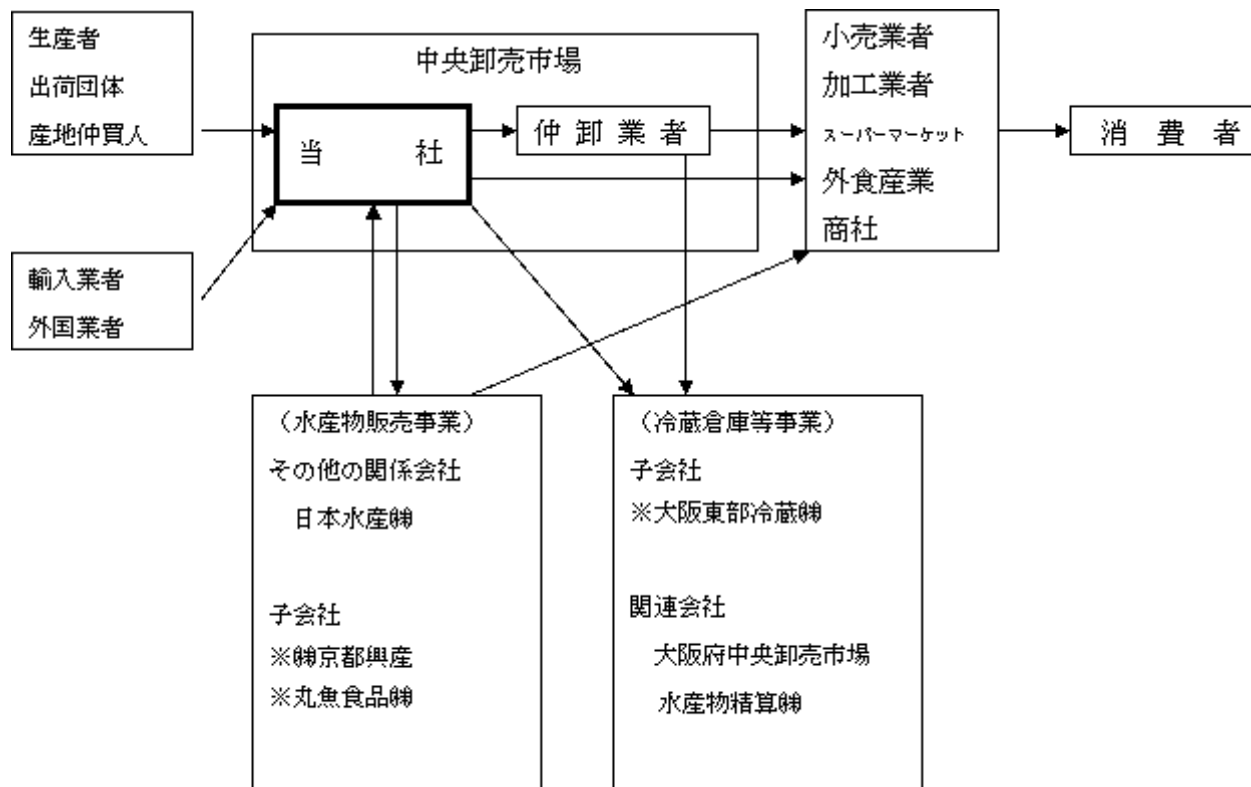
当社の企業集団は、当社、子会社3社および関連会社4社で構成されております。当社の主要業務は卸売市場法に基づく水産物卸売業であります。子会社および関連会社は各種水産物の販売及び加工並びに冷蔵倉庫業他を行っております。これらの子会社および関連会社は、当社グループの市場内および市場外流通の重要な位置を占めております。当社の企業集団の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

水産物販売事業 …… 当社は、卸売市場法に基づき中央卸売市場において水産物の販売を行っております。子会社(株)京都興産、丸魚食品(株)が当事業に属しております。

冷蔵倉庫等事業 …… 子会社大阪東部冷蔵(株)は、市場内および市場外流通の拠点として冷蔵倉庫業を行っております。その他関連会社1社が当事業に属しております。

なお、日本水産(株)が平成21年2月23日から3月23日にかけて行った当社株式に対する公開買付により、平成21年3月27日付けで当社は同社の関連会社となりました。同社は当社の主要な仕入先であり当社の企業集団の水産物販売事業における重要な位置を占めております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 印は連結子会社であります。  
2. 持分法適用会社はありません。  
3. 関連会社であった(株)南都水産は平成20年5月24日付で当社が保有する同社株式を一部売却したため、関連会社ではなくなりました。  
4. 関連会社のムラカミ食品(株)は平成20年7月4日付で解散決議がなされ、現在清算中であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大阪東部冷蔵㈱	大阪市東住吉区	100	冷蔵倉庫等事業	91.0	・商品の保管 ・設備資金及び運 転資金の貸付 ・債務保証 ・役員の兼任
㈱京都興産	大阪市福島区	30	水産物販売事業	100.0	・商品の売買 ・役員の兼任
丸魚食品㈱	京都市南区	98	水産物販売事業	98.8	・商品の売買 ・運転資金の貸付
(その他の関係会社) 日本水産㈱	東京都千代田区	23,729	水産・食品・ファ イン事業	被所有 32.9	・商品の売買 ・同社子会社から の運転資金の借 入 ・役員の兼任

(注) 日本水産㈱は有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
水産物販売事業	506(62)
冷蔵倉庫等事業	29(10)
合計	535(72)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、子会社等への出向者は含まれておりません。

2. パートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
457	45.9	21.4	5,750,435

(注) 1. 平均年間給与は基準外賃金および賞与を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員であり、子会社等への出向者は含まれておりません。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「大水労働組合」と称し昭和55年10月に発足、組合員は平成21年3月末日現在260名であります。また、連結子会社大阪東部冷蔵㈱には、大阪東部冷蔵労働組合が、昭和45年6月に発足し、組合員は平成21年3月末日現在1名であります。

なお、同組合は何れの上部団体にも加盟しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は原油高を背景に設備投資が冷え込み、経済の停滞が続きました。後半は円高が加速し輸出産業を中心に企業業績が悪化して雇用環境が大変厳しい状況となり大きな社会不安となりました。

当水産業界は、海外需要の拡大、原油価格の高騰による流通コストおよび原材料価格の上昇、漁獲規制強化による輸入水産物の減少等厳しい経営環境で推移しました。

こうした中、当社グループは、効率的な集荷・販売と収益の向上を重要課題として、経営体質の強化に努めてまいりました。しかしながら、冷凍・塩干部門は低調な市況のまま推移したことにより売上高が伸び悩み、利益面では営業債権に対する貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に5億5百万円計上したこと等により、当連結会計年度の業績は、売上高1,601億45百万円（前連結会計年度比8.7%減）、営業損失4億76百万円（前連結会計年度は4億91百万円の利益）、経常損失3億65百万円（同6億16百万円の利益）となりました。また、特別損失として株式市況の低迷による投資有価証券評価損（3億80百万円）、貸倒引当金繰入額（2億99百万円）等の計上と、繰延税金資産の一部取り崩しによる法人税等調整額（14億11百万円）の計上により、当期純損失22億98百万円（前連結会計年度は15億14百万円の損失）となりました。

なお、水産物販売事業の売上高は1,598億1百万円（同前連結会計年度比8.7%減）、冷蔵倉庫等事業の売上高は3億44百万円（同6.8%減）であります。

また、当連結会計年度において、当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より継続して行われていたことが発覚し、外部委員による調査委員会および社内調査チームが調査を行った結果、過年度において1,191百万円、当連結会計年度において36百万円の損失が発生していることが判明しました。過年度において発生した損失については、必要と認められる修正を行い平成21年2月17日、同年5月11日および同年5月12日に訂正報告書を近畿財務局に提出しております。当連結会計年度において発生した損失36百万円については不正取引関連損失として特別損失に計上しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

##### キャッシュ・フローの概要

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前等当期純損失が8億14百万円となったものの非資金項目の損失が多く、営業債権およびたな卸資産の減少額が営業債務の減少額を上回りましたので、その資金を借入金の返済に充当したため、前連結会計年度に比べてほぼ同額の23億28百万円（前連結会計年度比1億11百万円増）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により回収した資金は10億86百万円（前連結会計年度は21億77百万円の回収）となりました。これは主に営業債権の減少（34億91百万円）が営業債務の減少（20億11百万円）を上回ったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動にて使用した資金は50百万円（前連結会計年度は52百万円の支出）となりました。これは主に貸付金の純支出額（4億52百万円）が有価証券および投資有価証券の売買による純収入額（4億26百万円）を上回ったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動にて使用した資金は9億24百万円（前連結会計年度は23億25百万円の支出）となりました。これは主に借入金の返済（6億21百万円）と配当金の支払（2億7百万円）によるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	152,364	91.0
合計(百万円)	152,364	91.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	159,801	91.3
冷蔵倉庫等事業(百万円)	344	93.2
合計(百万円)	160,145	91.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

今後の経済情勢は、円高による輸出企業を中心に企業業績の悪化、設備の投資の冷え込み、雇用不安等が続き、企業業績や個人消費動向は低迷するものと予想されます。

こうした中、当社グループは連携をより一層密にして、厳しい状況に対処すべき企業体質の強化に努めていく所存であります。

### (1) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、前々連結会計年度から当連結会計年度まで3期連続で当期純損失を計上いたしました。さらに、当連結会計年度に当社元部長による不適切な取引が発覚いたしました。この状況下において、金融機関からの短期借入金の借り換えができなくなるおそれが生じたとして、平成21年3月期第3四半期の決算短信および第3四半期報告書に継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する状況になっていることを注記いたしました。

当社グループは、当該状況を早期に解消すべく信用不安の未然防止を目的として、平成21年3月27日、取引先でかつ筆頭株主である日本水産(株)と基本合意書を締結し、資金繰り面において十分な運転資金を確保するとともに、主要金融機関からも引き続き支援の意向をいただいております。当該合意書の締結は、当社グループの財政状態の安定性に多大に寄与するものであります。また、同社とは持株比率の引上げ、人的派遣等経営全般における主導的な支援についても合意し、既に当該取引の再発防止対策、コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。

今後も当社グループは、本来の卸売業務の活性化および経費の節減に一層の努力をし、経営基盤の強化と継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況の解消・改善に邁進してまいります。

### (2) 再発防止に向けた対応策

当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備および運用の重要性を十分に認識しており、新経営体制となる翌事業年度においては、経営管理体制を整備し、適切な内部統制を整備および運用する方針であり、その計画概要は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの強化のため、今回、新たに社外取締役2名を選任し経営監督機能の充実と、執行役員増員による業務執行機能の充実を図るものとする。また、営業本部および管理本部の設置による業務執行および管理の体制強化を図る。また、内部監査室の体制面とモニタリングを強化しつつ、内部監査結果に対する改善措置を講じ、フォローアップ監査を充実することにより内部監査の質的向上を進める。

事業環境の変化に対応した経営方針および経営戦略に基づく中期経営計画の立案を、将来のリーダー役を担う若手社員が中心となって策定し、それを基軸として各部門の具体的な計画を積み上げた予算編成を行ない、その予算を全社員に周知徹底して実施することにより、全社員が一つの方向に向かって会社変革を推進する。

社員のコンプライアンス意識の向上のため、全社員を対象とした継続的な階層別研修とコンプライアンス意識の定期的な調査を実施し、その結果をモニタリングする。また、従来の内部通報制度における通報窓口としての内部監査室と顧問弁護士に加え、より利用しやすい目安箱を新たに設置するとともに、全社員への社内掲示物等による同制度の周知徹底を行なうことにより内部通報制度の活用を図り、もって法令遵守経営を推進する。



人事固定化と一人担当制の弊害を回避するため、長期同一部門・同一職務に従事している社員の人事異動あるいは職務変更を促進するとともに、人事制度を見直して適正人員を見定めたチーム制を導入する。また、相互牽制およびスキルアップを考慮した人事異動、将来の幹部候補となる人材の育成および採用を継続的に実施する。

(3) 業績の回復

消費が低迷し、売上高の回復が見込めない現状において、利益率の向上に重きをおき、取引は的確な情報収集、タイムリーな仕入れ、積極的な販売、着実な代金回収であることを再認識し、業績回復へ積極的に取り組んでまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 継続企業の前提に関する事項について

3. 対処すべき課題(1)「継続企業の前提に関する事項について」に記載のとおり、当社グループは前々連結会計年度から当連結会計年度にかけて3期連続で当期純損失を計上いたし、さらに当連結会計年度に当社元部長による不適切な取引が発覚いたしました。この状況下において、金融機関からの短期借入金の借り換えができなくなるおそれが生じたとして、平成21年3月期第3四半期の決算短信および第3四半期報告書に継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する状況になっていることを注記いたしました。当該状況を早期に解消すべく信用不安の未然防止を目的として、平成21年3月27日、取引先でかつ筆頭株主である日本水産㈱と基本合意書を締結し、資金繰り面において十分な運転資金を確保するとともに、主要金融機関からも引き続き支援の意向をいただいております。継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

今後、金融機関からの短期借入金の借り換えができなくなった場合には、再度、継続企業の前提に関する重要な不確実性が生じる恐れがあります。

##### (2) コンプライアンス違反等について

3. 対処すべき課題(2)「再発防止に向けた対応策」に記載のとおり、当社グループは、当連結会計年度に発覚しました元部長による不適切な取引に関連しまして、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制に重要な欠陥があり有効ではないと評価しており、法令遵守の徹底や管理体制の一層の強化を図り、信頼回復に努めてまいります。

今後、重要なコンプライアンス違反の発生や、上記の課題に改善が認められない場合には、取引先等の信用を失い、継続企業の前提に関する重要な不確実性が生じる恐れがあります。

##### (3) 法的規制について

当社グループは、地方自治体が開設する中央卸売市場および地方卸売市場を中心に営業活動を行っており、水産物卸売業務が総売上の90%以上を占めております。その卸売業者としての地位は農林水産大臣から卸売業務の認可を受けているため保護されていますが、反面、卸売市場法を初めとする関係法令により次のような規制を受けております。

需要供給調整機能を果たすべく、中央卸売市場および地方卸売市場の卸売業者(当社)は、対生産者・買受人の関係等について、公平・公正・公開の視点から取引上厳しい制約を受け、かつそのため多くの許可・届出・報告等を必要とします。

純資産額報告制度があり、この報告内容に基づき、純資産額が純資産基準額を下回ったときは、卸売業者(当社)は改善措置をとらなければならず、最悪の場合には営業許可の取消が行われます。

検査・監督処分制度があり、農林水産省並びに卸売市場の開設者(大阪市・大阪府・京都市・神戸市・兵庫県)による業務および財務検査があります。

卸売市場法を初めとする関係法令に抵触した場合、認可者である農林水産大臣並びに開設者による処分を受けることとなります。

また、平成16年度の卸売市場法改正に伴い、平成21年4月より委託手数料の自由化が行われました。今後このように水産物に関する社会情勢の変化に応じて法令等の改正が行われる場合に、当社グループの事業、財務状況および業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### (4) 市況変動等について

当社グループの主要事業は水産物販売事業であり、天候など自然条件による漁獲量の変動、資源保護による漁獲制限、他国による輸出制限、政策的な輸入制限、需給動向、為替相場などの要因による入荷量及び市況の変動は、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### (5) 食品の安全性について

「食」の安全性に対する消費者の関心が高まるなか、当社グループは消費者に安全で安心な水産物を提供することを第一の責務と考えております。現在、社内に「品質管理委員会」を設置し、品質管理の周知並びに指導を図っておりますが、今後、食品品質問題が生じた場合には、当社グループの事業、財務状況および業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### (6) 情報システムについて

当社の基幹システム、グループウェア等の情報システムは、全社各部署で活用され、業務遂行の生命線を担っていると看做すに過ぎない状況にあり、経営に及ぼす影響の大きさは日を増すごとに増加しております。現在、当社

は本社を情報センターとした情報ネットワークシステムを構築しておりますが、経営の効率化に向け全社業務の統一と情報システムの統合と更なる向上を図っております。そのうえで安定したネットワークサービスや情報漏えい防止等のセキュリティ対策に鋭意取り組んでおりますが、天変地異や様々な脅威、要因等で当社の情報システムに何らかの障害が生じた場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (7) 退職給付引当金について

当社グループは、当連結会計年度末において退職給付引当金を30億48百万円計上しております。退職給付債務の計算については割引率などの予測に基づいて算出されており、これらの予測と実績との差額は将来の連結会計年度に債務と認識されます。上記予測は妥当であると考えておりますが、将来実績が予測より悪化した場合には、退職給付債務の算出に影響を与えるため、当社グループの事業、財務状況および業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は下記のとおり資本・業務提携および金融支援に関する協定を締結しております。

相手先	期間	内容
日本水産(株)	-	当社に対する経営支援のため、日本水産(株)は平成21年3月27日付で、同社による経営支援、役員派遣および資金支援について当社と基本合意書を締結しました。
(株)ニッスイ・ジーネット	平成21年3月27日から 平成22年3月31日まで	上記の日本水産(株)との基本合意書に基づき、同社の子会社である(株)ニッスイ・ジーネットとの間で融資限度枠設定契約を締結し、60億円の融資枠を設定しました。

### 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計基準の範囲内で一定の見積りがなされ、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、166億26百万円(前連結会計年度比18.0%減)となりました。これは主に売上高減少に伴う売掛債権の減少(37億54百万円)等によるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、76億47百万円(前連結会計年度比21.9%減)となりました。これは主に株式市況の低迷による投資有価証券の減少(11億95百万円)と繰延税金資産の減少(11億39百万円)等によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、161億66百万円(前連結会計年度比15.3%減)となりました。これは主に仕入高減少に伴う仕入債務の減少(19億79百万円)と、資金効率の改善による短期借入金の減少(6億円)等によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、会計基準の変更に伴いリース債務が新規に計上(1億98百万円)された一方、定年退職者の増加に伴い退職給付引当金が減少(1億72百万円)したことにより、46億84百万円とほぼ前連結会計年度と同額となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、34億23百万円(前連結会計年度比45.7%減)となりました。これは主に当期純損失等による利益剰余金の減少(25億7百万円)と、株式市況の低迷によるその他有価証券評価差額金の減少(3億70百万円)等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (営業利益)

当連結会計年度における売上高は、前半では主に海外需要の拡大、原油価格の高騰による流通コストおよび原材料価格の上昇、漁獲規制強化による輸入水産物の減少等厳しい経営環境で推移し、後半からは、海外の不況から国内産業の業績悪化へと繋がり、国内消費も減退したため、冷凍・塩干部門が低調な市況のまま推移したことにより1,601億45百万円(前連結会計年度比8.7%減)と大幅減収となりました。また、当連結会計年度において貸倒となった売掛債権に対する引当金繰入額と通常債権に対する貸倒引当金繰入額を合わせて販売費及び一般管理費において5億5百万円計上したことから、4億76百万円の営業損失(前連結会計年度は4億91百万円の利益)となりました。

#### (経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、収益として受取利息、受取保険金が減収となった一方、費用面では前連結会計年度に計上したたな卸資産評価損がなくなったため、前連結会計年度とほぼ同額の1億10百万円の利益(前連結会計年度比11.6%減)となったことにより、3億65百万円の経常損失(前連結会計年度は6億16百万円の利益)となりました。

#### (当期純損益)

当連結会計年度において、特別利益として投資有価証券売却益(1億10百万円)、保険解約返戻金(1億87百万円)を計上したものの、特別損失として株式市況の低迷による投資有価証券評価損(3億80百万円)、貸倒引当金繰入額(2億99百万円)を計上いたしました。更に、繰延税金資産の取崩し(14億11百万円)を行ったことにより、当期純損失は22億98百万円(前連結会計年度は15億14百万円の損失)となりました。

## (4) 資本の源泉及び資金の流動性の分析

当社グループは、前々連結会計年度から当連結会計年度まで3期連続で当期純損失を計上しました。当連結会計年度に発覚した元部長による不適切な取引につきましては、外部委員による調査委員会および社内調査チームが調査を行った結果、多額の損失が判明しましたので、特別損失に計上するとともに、過年度有価証券報告書等の訂正を行いました。この状況下において、金融機関からの短期借入金の借り換えができなくなるおそれが生じ、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況となりました。

取引先でかつ筆頭株主である日本水産㈱は、平成21年2月23日から3月23日にかけて当社株式の公開買付を実施し、その結果、持株比率は29.1%となり、当社は同社の関連会社となりました。

当社は、当該状況を早期に解消すべく信用不安の未然防止を目的として、平成21年3月27日、同社と役員のパ遣、リスクマネジメントの強化、キャッシュ・マネージメント・システムの活用を基本とする合意書を締結し、資金繰り面において同社の子会社である㈱ニッスイ・ジーネットと融資限度枠設定契約書（60億円）を締結し、十分な運転資金を確保するとともに、主要金融機関からも引き続き支援の意向を得ましたので、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー に記載しております。また、キャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりであります。

## (キャッシュ・フローの指標)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	26.2	27.3	24.4	21.0	14.1
時価ベースの自己資本比率(%)	20.0	22.7	19.7	16.2	10.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	27.6	4.4		3.8	7.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	4.6	26.6		24.1	9.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成19年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

## (5) 経営課題と今後の方針

上記の分析のとおり当連結会計年度においては、大幅減収もさることながら、不況の影響により多額の貸倒引当金繰入額を計上したことにより、営業損失、経常損失を計上する結果となり、前連結会計年度と同様に多額の特別損失の計上と繰延税金資産の取崩しを行い、22億98百万円の当期純損失計上となり、純資産が前連結会計年度比45.7%となりました。

次期においても、消費が低迷し、売上高の回復が見込めない現状が予想される中、利益率の向上に重きをおき、的確な情報収集により、タイムリーな仕入れを行い、積極的かつ堅実な販売と着実な代金回収に努めることを再認識し、業績回復へ積極的に取り組んでまいります。

また、3.対処すべき課題 に記載したとおり、元部長による不適切な取引が過年度より継続して行われていたことを教訓とし、当該取引の再発防止策の実施、コンプライアンス体制の構築、内部管理体制の強化に最優先で取り組んでまいります。

なお、本項の将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (大阪市福島区)	水産物販売 事業	事務所他	93	9	1,380 (8,857.48)	52	6	1,541	157
東部支社 (大阪市東住吉区)	水産物販売 事業	事務所他	7	0	-	9	0	18	62
北部支社 (大阪府茨木市)	水産物販売 事業	事務所他	7	0	-	27	1	36	56
京都支社 (京都市下京区)	水産物販売 事業	事務所他	246	0	527 (2,587.02)	91	2	868	84
神戸支社 (神戸市兵庫区)	水産物販売 事業	事務所他	70	2	144 (3,114.17)	6	1	225	56
		冷蔵倉庫設 備他	157	14	142 (1,679.23)	4	0	319	6
神戸東部支社 (神戸市東灘区)	水産物販売 事業	事務所他	7	1	-	-	0	8	18
明石支社 (兵庫県明石市)	水産物販売 事業	事務所他	4	-	-	-	1	5	18

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税を含めておりません。  
2. 提出会社の中には、土地1,730百万円、建物及び構築物297百万円の賃貸物件を含んでおります。  
3. 上記のほか、提出会社の営業活動基盤である中央卸売市場及び地方卸売市場の当連結会計年度における賃借状況は以下のとおりであります。

事業所名	本社	東部支社	北部支社	京都支社	神戸支社	神戸東部支社	明石支社
市場名	大阪市中央卸売市場	大阪市中央卸売市場東部市場	大阪府中央卸売市場	京都市中央卸売市場	神戸市中央卸売市場	神戸市中央卸売市場東部市場	明石市公設地方卸売市場
売上高割使用料 (百万円)	99	55	41	55	27	12	7
面積割使用料 (百万円)	187	42	56	62	41	12	8

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪東部冷蔵(株)	物流センター (大阪市東住吉区)	冷蔵倉庫設備	冷蔵倉庫他	465	9	171 (3,960.07)	9	0	657	29

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)京都興産	(大阪市福島区)	水産物販売事業	事務所他	0	-	-	0	0	1	18
丸魚食品(株)	吉祥院センター (京都市南区)	水産物販売事業	事務所他	77	10	232 (1,831.40)	20	3	343	31

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税を含めておりません。  
2. 上記のほか、国内子会社の当連結会計年度における主要な賃借状況は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
大阪東部冷蔵(株)	臨港工場 (大阪市港区)	冷蔵倉庫等事業	冷蔵倉庫	64

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,324,819	15,324,819	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,324,819	15,324,819	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年10月1日	1,066	15,324	53	2,352	129	2,012

(注) 京都魚市場(株)との合併

合併比率 1 : 3



(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	1	90	1	-	576	675	-
所有株式数(単元)	-	1,732	1	8,051	14	-	5,193	14,991	333,819
所有株式数の割合(%)	-	11.55	0.01	53.71	0.09	-	34.64	100	-

(注) 1. 自己株式1,459,759株は、「個人その他」に1,459単元及び「単元未満株式の状況」に759株を含めて記載しております。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	4,453	29.06
大水従業員持株会	大阪市福島区野田1-1-86	1,070	6.98
株式会社極洋	東京都港区赤坂3-3-5	1,010	6.59
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	694	4.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクィティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	671	4.37
株式会社ベニレイ	東京都港区芝浦4-9-25	497	3.24
清水 元一	兵庫県尼崎市	368	2.40
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2-1-11	319	2.08
寛船冷蔵株式会社	大阪市西区南堀江3-16-30	225	1.47
利州株式会社	大阪市福島区野田1-1-86	206	1.34
計	-	9,515	62.09

(注) 1. 上記大株主以外に、当社が1,459千株(持株比率9.52%)を自己株式として保有しております。

なお、自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、三井アセット信託銀行株式会社より再信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクィティインベストメンツ株式会社に留保されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,459,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,532,000	13,532	-
単元未満株式	普通株式 333,819	-	-
発行済株式総数	15,324,819	-	-
総株主の議決権	-	13,532	-

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大水	大阪市福島区野田 1 - 1 - 86	1,459,000	-	1,459,000	9.52
計	-	1,459,000	-	1,459,000	9.52

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,373	8,218,239
当期間における取得自己株式	4,420	792,186

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	912	311,848	-	-
保有自己株式数	1,459,759	-	1,464,179	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

### 3【配当政策】

配当政策に対する基本方針は、業績が消費動向に大きく影響される特質を踏まえ、将来に向けた安定的な収益基盤づくりのために内部留保の充実を図り、株主の皆様へ安定した配当を継続的に行うこととしております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当年1回としております。

しかしながら、当期を含めて3期連続赤字決算となった影響により、当社の純資産額は30億10百万円まで減少いたしましたので、当事業年度の配当につきましては残念ながら無配といたしました。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	545	656	600	530	365
最低(円)	478	511	479	335	107

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	305	287	191	170	185	184
最低(円)	255	242	107	135	122	155

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

### (1) 取締役及び監査役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	真部 誠司	昭和22年5月5日生	昭和45年4月 日本水産株式会社入社 平成17年6月 同社取締役 当社監査役 平成21年3月 当社監査役辞任 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 日本水産株式会社取締役辞任 当社代表取締役社長営業本部長 (現任)	(注)3	-
取締役	大阪本場支社長	打浪 誠也	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年7月 当社原料開発部長 平成13年6月 当社取締役就任原料開発部長 平成18年6月 当社常務取締役原料開発部担当 平成19年6月 当社常務取締役執行役員本社営業 部門担当 平成21年6月 当社取締役大阪本場支社長 (現任)	(注)3	16
取締役	総務部長	山崎 定男	昭和23年3月25日生	昭和41年4月 当社入社 平成8年7月 当社秘書室長 平成13年6月 当社取締役秘書室長 平成21年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注)3	8
取締役		垣添 直也	昭和13年11月3日生	昭和36年4月 日本水産株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成20年4月 社団法人日本冷蔵倉庫協会会長 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		松葉 知幸	昭和26年3月10日生	昭和53年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和56年4月 松葉法律事務所設立 平成16年 日弁連代議員 平成20~21年 近畿弁護士会連合会、司法問題対策 委員会委員長(現任) 平成21年 大阪弁護士会、司法改革推進本部 部長代行(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		嶋津 裕之	昭和31年5月1日生	昭和56年4月 農林中央金庫入社 平成14年7月 同大阪支店総務室長 平成16年7月 同名古屋支店副支店長 平成18年6月 同総務部副部長 平成19年6月 同総務部主任考査役 平成21年6月 同大阪支店(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役		山田 晴三	昭和10年12月5日生	昭和33年3月 賣船冷蔵株式会社入社 昭和58年7月 同社代表取締役副社長 平成4年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		上居 隆	昭和25年10月7日生	昭和49年4月 株式会社極洋入社 平成20年6月 同社大阪支社長 当社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社極洋取締役(現任)	(注)5	-
計						24

(注) 1. 取締役垣添直也および松葉知幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役山田晴三および上居隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
片野 博雄	昭和28年1月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年7月 当社経理部長代理 平成20年6月 当社取締役経理部長 平成21年6月 当社取締役退任 当社補欠監査役選任、現在に至る	26

(2) 執行役員の状況

当社は、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、平成19年6月28日より執行役員制度を導入し、その任期は1年としております。

執行役員14名

印は、取締役兼務者であります。

(氏名) (担当) 平成21年6月29日現在

社長執行役員 真部 誠司 営業本部長  
 常務執行役員 打浪 誠也 大阪本場支社長  
 常務執行役員 成瀬 順 管理本部長兼経理部長  
 執行役員 山崎 定男 総務部長  
 執行役員 板敷 睦男 神戸支社長  
 執行役員 片野 博雄 内部監査室長  
 執行役員 頼 重和 北部支社長  
 執行役員 石橋 毅 販促担当  
 執行役員 貝原 孝 神戸東部支社長  
 執行役員 中野 隆雄 東部支社長  
 執行役員 三宅 良明 京都支社長  
 執行役員 三好 廣保 営業本部副本部長兼冷凍部長  
 執行役員 新田 純生 経営企画室長  
 執行役員 湯上 信元 営業本部長補佐

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

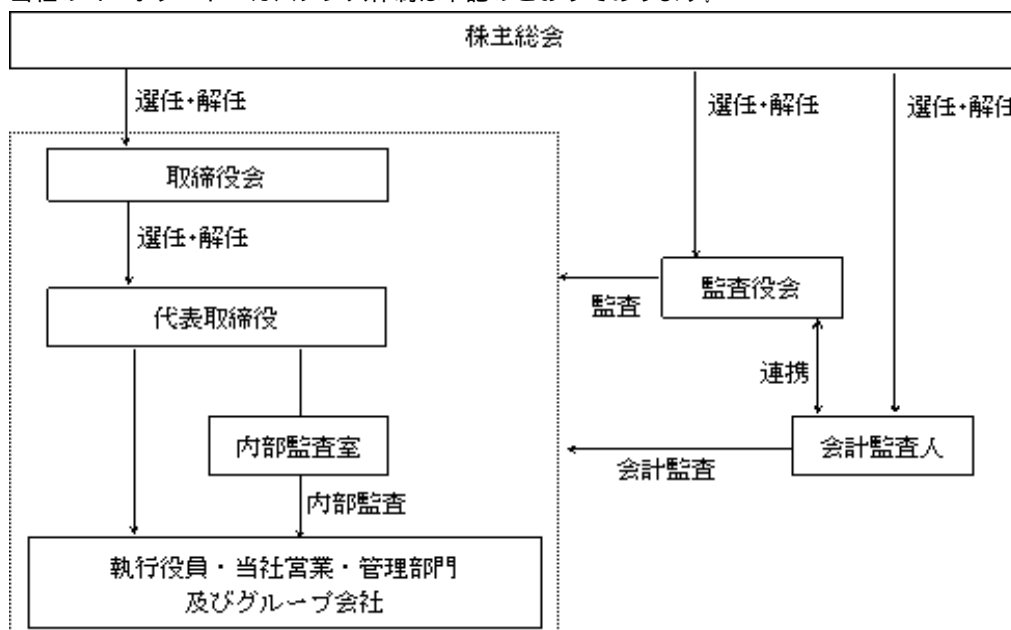
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業理念は「大水グループは、自然の恵みに感謝し、古(いにしえ)からの食文化を守ります。」です。当社グループの経営理念は「大水は、つねに質の向上を目指し、社会の発展に貢献します。」です。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、水産物流通を通して持続的に企業価値を高めることにあります。法令を守り、顧客への品質第一の商品提供を通じ安全と安心を提供し、会社経営の健全性、透明性、収益性、成長性を念頭に事業展開を図り、社員が能力を十分に発揮できるよう活力ある企業を創っていくことであります。

会社の機関の内容、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況等

当社は監査役制度を採用しております。平成21年6月29日現在、取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



当社の取締役会は原則毎月1回開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営に係る重要事項に関する討議および決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督および経営計画の進捗状況の確認を行っております。取締役の任期を一年とし、取締役会の活性化を図っております。また、平成21年6月29日、第74回定時株主総会において、新たに企業経営者および弁護士の社外取締役2名を選任したことにより、当社の経営に有益な意見・指導が受けられ、取締役会の経営監督機能を強化できるものと期待しております。

なお、急速に変化する経営環境に的確に対応するため、経営上の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、取締役兼務以外に11名を選任しております。

監査役は監査役会で決定された監査方針に基づき、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会等その他重要な会議に出席し、経営上の重要情報について報告と説明を受けております。また、重要な議事録、稟議書、さらに必要に応じて報告書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し取締役の説明を求め等、取締役の職務執行を厳正に監査しております。また、会計監査人は監査役会に対して監査計画及び結果を定期的に報告しております。さらに、連結子会社の監査も含めて、相互に情報交換を行い緊密な連携をとり、監査効率の向上に努めております。

当社は、内部監査部門として会計監査および業務監査を行うための内部監査室を設置しております。また、平成21年3月から内部監査室の機能強化を図るため1名増員し、3名体制にしております。内部監査室は、内部監査規程に基づき法令・制度・社内諸規程の遵守、公正・適正な運用および効率的な管理の状況について、内部監査および調査を計画的に実施し、代表取締役社長への結果報告、被監査部門への改善勧告を行っております。内部監査室は、監査役および会計監査人と相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を保ち、内部監査の質的向上と効率化に努めております。

当社は、法令遵守、リスク管理および適正かつ効率的な業務の執行を確保するための体制を整備するため、取締役会で決議した「内部統制基本方針」に基づき「内部統制委員会」を設置し、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社員それぞれの組織的位置づけやなすべき業務、職務上執行できる権限を明確にするとともに、仕入・販売の手続きおよび承認の証跡保存や稟議等の手続きを明確に定めることで、適切な権限委譲とその責任の明確化を図り、組織内の牽制効果を発揮する内部統制システムの整備・運用を進めてまいりました。また、全役職員の法令遵守の向上のため、法令遵守委員会を設置し、社内研修等の教育・啓発を行い法令遵守の徹底を図っております。さらに、企業の社会的責任を重視し法令遵守による企業倫理の向上のため適宜、幹事証券会社、顧問弁護士および顧問税理士から助言及び指導を受けております。

社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係  
社外監査役である山田晴三氏は寶船冷蔵株式会社代表取締役であり、上居隆氏は株式会社極洋取締役であり、当該両社とも当社の大株主であります。当社とそれぞれの会社とは定常的な取引がありますが、いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、社外取締役および社外監査役（社外取締役および社外監査役であった者を含む）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役（社外取締役および社外監査役であった者を含む）が職務の遂行において善意でかつ重大な過失がない限り、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。

なお、社外取締役および社外監査役とは現在、責任限定契約を締結しておりません。

#### 会計監査の状況

当社は、第72回定時株主総会で選任されました監査法人トーマツと第74回定時株主総会終結の時まで引き続き会社法および金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、公正な会計監査を受け会計処理の適正性の確保に努めております。

平成21年3月期における監査法人トーマツの監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

指定社員 業務執行社員 武田 宗久、後藤 紳太郎、西方 実

（注）継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名、会計士補等 22名、その他 3名

なお、平成21年6月29日開催の当社第74回定時株主総会におきまして、監査法人トーマツが任期満了により退任し、新たに新日本有限責任監査法人が選任され就任いたしました。

#### 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	7名	135百万円	社外取締役はおりません。
監査役	1名	11百万円	社外監査役2名には報酬の支払がありません。
合計	8名	146百万円	

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、昭和57年6月29日開催の第47回定時株主総会において月額16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第52回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

4．支給額には、当事業年度に係る取締役および監査役の役員退職慰労引当金繰入額29百万円(取締役7名に対し28百万円、監査役1名に対し1百万円)を含んでおります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨定款に定めております。



**取締役の選任の決議要件**

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

**イ．自己株式の取得**

当社は、将来の環境変化に対応して、経営を機動的に実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

**ロ．中間配当**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

**ハ．取締役および監査役の責任免除**

当社は、取締役および監査役等（取締役および監査役であった者を含む）が、期待された役割を十分発揮できるように、職務の遂行にあたり、一定限度内で責任の免除を取締役会の決議で行えるよう会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	183	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	183	3

(注)上記のほか、第69期から第72期にかかる有価証券報告書の訂正報告書、第71期および第72期にかかる半期報告書の訂正報告書に対する監査証明業務を行った公認会計士重谷芳人、公認会計士日野利泰および公認会計士梅田浩章に支払った報酬は42百万円であります。

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当社は、財務報告に係る内部統制システム構築にあたり、監査法人トーマツより助言・指導を受けております。

**【監査報酬の決定方針】**

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成21年2月17日に提出した有価証券報告書の訂正報告書に添付されたものによっております。

また、前連結会計年度及び前事業年度に係る当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度　みすず監査法人（当該連結会計年度および当該事業年度にかかる平成21年5月11日に提出した有価証券報告書の訂正報告書について、公認会計士重谷芳人、公認会計士日野利泰および公認会計士梅田浩章により監査を受けております。）

前連結会計年度及び前事業年度　監査法人トーマツ

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,217	2,328
受取手形及び売掛金	14,555	10,801
有価証券	150	-
たな卸資産	3,273	-
商品及び製品	-	2,691
繰延税金資産	195	164
その他	129	866
貸倒引当金	239	225
流動資産合計	20,281	16,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 2,296	3 2,294
減価償却累計額	1,058	1,153
建物及び構築物(純額)	3 1,237	3 1,140
機械装置及び運搬具	3 211	3 216
減価償却累計額	153	168
機械装置及び運搬具(純額)	3 57	3 48
工具、器具及び備品	158	162
減価償却累計額	141	145
工具、器具及び備品(純額)	17	17
土地	4 3,455	4 3,455
リース資産	-	299
減価償却累計額	-	77
リース資産(純額)	-	221
有形固定資産合計	4,767	4,883
無形固定資産		
電話加入権	27	27
リース資産	-	56
その他	33	33
無形固定資産合計	60	116
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2,5 3,676	1,2 2,480
長期貸付金	806	322
破産更生債権等	1,030	2,851
固定化営業債権	1,583	923
繰延税金資産	1,179	40
その他	66	1 62
貸倒引当金	3,382	4,034
投資その他の資産合計	4,961	2,646
固定資産合計	9,789	7,647
資産合計	30,070	24,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,735	6,755
短期借入金	8,221	7,621
未払金	1,392	1,198
リース債務	-	79
未払法人税等	263	35
未払消費税等	93	15
賞与引当金	239	226
その他	130	234
流動負債合計	19,075	16,166
固定負債		
長期借入金	64	42
リース債務	-	198
繰延税金負債	11	-
再評価に係る繰延税金負債	4 430	4 430
退職給付引当金	3,221	3,048
役員退職慰労引当金	569	556
その他	389	408
固定負債合計	4,686	4,684
負債合計	23,761	20,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	2,012	2,012
利益剰余金	2,832	325
自己株式	668	676
株主資本合計	6,529	4,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	540	170
土地再評価差額金	4 761	4 761
評価・換算差額等合計	220	591
純資産合計	6,308	3,423
負債純資産合計	30,070	24,273

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	175,392	160,145
売上原価	168,072	5 153,353
売上総利益	7,320	6,792
販売費及び一般管理費	1 6,828	1 7,268
営業利益又は営業損失( )	491	476
営業外収益		
受取利息	45	13
受取配当金	59	56
受取賃貸料	157	144
天然ガス売却額	58	76
受取保険金	67	59
その他	56	27
営業外収益合計	444	378
営業外費用		
支払利息	127	114
有価証券売却損	10	-
賃貸費用	76	65
天然ガス売却原価	36	76
たな卸資産評価損	31	-
その他	37	11
営業外費用合計	319	268
経常利益又は経常損失( )	616	365
特別利益		
投資有価証券売却益	22	110
保険解約返戻金	-	187
受取損害賠償金	2 68	-
その他	6	-
特別利益合計	96	298
特別損失		
投資有価証券評価損	311	380
投資有価証券売却損	-	30
貸倒引当金繰入額	471	299
減損損失	3 186	-
固定資産除却損	4 34	-
不正取引関連損失	85	36
特別損失合計	1,089	746
税金等調整前当期純損失( )	376	814
法人税、住民税及び事業税	375	72
法人税等調整額	763	1,411
法人税等合計	1,138	1,484
当期純損失( )	1,514	2,298

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,352	2,352
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,352	2,352
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,012	2,012
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2,012	2,012
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,830	2,832
当期変動額		
剰余金の配当	208	208
当期純損失( )	1,514	2,298
土地再評価差額金の取崩	273	-
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	1,997	2,507
当期末残高	2,832	325
<b>自己株式</b>		
前期末残高	663	668
当期変動額		
自己株式の取得	6	8
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	5	7
当期末残高	668	676
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	8,532	6,529
当期変動額		
剰余金の配当	208	208
当期純損失( )	1,514	2,298
土地再評価差額金の取崩	273	-
自己株式の取得	6	8
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,003	2,515
当期末残高	6,529	4,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,348	540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	807	370
当期変動額合計	807	370
当期末残高	540	170
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,035	761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273	-
当期変動額合計	273	-
当期末残高	761	761
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	313	220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533	370
当期変動額合計	533	370
当期末残高	220	591
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	8,845	6,308
当期変動額		
剰余金の配当	208	208
当期純損失（ ）	1,514	2,298
土地再評価差額金の取崩	273	-
自己株式の取得	6	8
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533	370
当期変動額合計	2,536	2,885
当期末残高	6,308	3,423

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	376	814
減価償却費	140	221
賞与引当金の増減額( は減少)	4	13
退職給付引当金の増減額( は減少)	117	172
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	42	12
貸倒引当金の増減額( は減少)	529	638
受取利息及び受取配当金	104	70
支払利息	127	114
有価証券売却損益( は益)	10	-
投資有価証券評価損益( は益)	311	380
投資有価証券売却損益( は益)	22	80
受取損害賠償金	68	-
減損損失	186	-
固定資産除却損	34	-
売上債権の増減額( は増加)	2,625	3,491
たな卸資産の増減額( は増加)	310	581
その他営業債権の( 増加)減少額	57	541
仕入債務の増減額( は減少)	1,726	2,011
その他営業債務の増加( 減少)額	196	59
未払消費税等の増減額( は減少)	85	78
その他	6	1
小計	2,160	1,574
利息及び配当金の受取額	106	70
利息の支払額	90	121
損害賠償金の受取額	87	-
法人税等の支払額	87	437
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,177	1,086



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	15	-
定期預金の払戻による収入	40	-
有価証券の取得による支出	139	99
有価証券の売却による収入	362	249
投資有価証券の取得による支出	824	144
投資有価証券の売却による収入	852	421
有形固定資産の取得による支出	80	16
有形固定資産の除却による支出	34	-
有形固定資産の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	14	5
貸付けによる支出	1,383	981
貸付金の回収による収入	1,210	528
その他投資の取得による支出	44	5
その他投資の回収による収入	14	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	52	50
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,070	450
長期借入金の返済による支出	41	171
自己株式の取得による支出	6	-
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の純増減額（は増加）	-	7
配当金の支払額	208	207
リース債務の返済による支出	-	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,325	924
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	200	111
現金及び現金同等物の期首残高	2,417	2,217
現金及び現金同等物の期末残高	2,217	2,328

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち、大阪東部冷蔵㈱、㈱京都興産および丸魚食品㈱の3社を連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社であった上海京海水産有限公司は平成19年3月27日付で解散決議され、平成20年1月12日付で清算終了しました。これにより非連結子会社はなくなりました。</p> <p>なお、清算終了までの損益については重要性が無いため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>子会社のうち、大阪東部冷蔵㈱、㈱京都興産および丸魚食品㈱の3社を連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社㈱南都水産ほか2社は、当期純損益および利益剰余金(ともに持分に見合う額)等に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社数 0社 (2)持分法を適用していない関連会社大阪府中央卸売市場水産物精算㈱ほか3社は、当期純損益および利益剰余金(ともに持分に見合う額)等に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的債券 償却原価法 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的債券 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 たな卸資産 当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ128百万円増加しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。 また、大阪東部冷蔵棟は建物及び構築物について定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～15年 器具及び備品 5～15年 (会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益および経常利益が2百万円減少し、税金等調整前当期純損失が2百万円増加しております。 (追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益および経常利益が1百万円減少し、税金等調整前当期純損失が1百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。 また、大阪東部冷蔵棟は建物及び構築物について定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～15年 器具及び備品 5～15年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を合わせて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u>      <u>ヘッジ対象</u> 為替予約      外貨建金銭債権債務および予定取引</p> <p>ヘッジ方針 当社は主に内規である「経理規程」および「輸出入取引に伴う外国為替管理規程」に基づき、外貨建取引について、該当部署が実需の範囲内で個別に為替予約を実施し、全体のポジションは経理部が管理し、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。 連結子会社は、デリバティブ取引を全く実施しておりません。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債等に関する重要な条件が同一であり、有効性がおおむね100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額を含む)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>天然ガス売却額および天然ガス売却原価は、前連結会計年度まで営業外収益及び営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益および営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における天然ガス売却額および天然ガス売却原価はそれぞれ28百万円、14百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」に変更しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていましたので、過大に計上されていた売上高および仕入高を修正するとともに不適切な取引にかかる損失および債務計上する等、必要と認められる修正を行いました。</p> <p>当該不適切な取引により、今後会社が関係した取引先に支払うべき金額1,156百万円は未払金に含めて計上しております。また、当該取引に関連して当連結会計年度に発生した損失85百万円は特別損失に不正取引関連損失として計上しております。</p>	<p>当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていました。</p> <p>当該不適切な取引により、今後会社が関係した取引先に支払うべき金額856百万円は未払金に含めて計上しております。また、当該取引に関連して当連結会計年度に発生した損失36百万円は特別損失に不正取引関連損失として計上しております。</p>

【注記事項】  
(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの	投資有価証券(株式) 143百万円	投資有価証券(株式) 8百万円 その他(出資金) 0百万円
2. 担保資産	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。
3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	建物及び構築物 29百万円 機械装置及び運搬具 71百万円 計 101百万円	建物及び構築物 25百万円 機械装置及び運搬具 55百万円 計 81百万円
4. 土地の再評価	<p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 968百万円</p>	<p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 852百万円</p>
5. 投資有価証券の消費貸借契約	「投資有価証券」には消費貸借契約により貸し付けている有価証券322百万円が含まれております。	



(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
1. 販売費及び一般管理費 の主要な費目及び金額	<table border="0"> <tr><td>市場使用料</td><td>739百万円</td></tr> <tr><td>出荷・完納奨励金</td><td>503百万円</td></tr> <tr><td>給料手当・賞与</td><td>3,067百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>228百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>67百万円</td></tr> </table>	市場使用料	739百万円	出荷・完納奨励金	503百万円	給料手当・賞与	3,067百万円	賞与引当金繰入額	228百万円	退職給付引当金繰入額	230百万円	役員退職慰労引当金繰入額	41百万円	減価償却費	50百万円	貸倒引当金繰入額	67百万円	<table border="0"> <tr><td>市場使用料</td><td>711百万円</td></tr> <tr><td>出荷・完納奨励金</td><td>470百万円</td></tr> <tr><td>給料手当・賞与</td><td>2,992百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>216百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>213百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>132百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>505百万円</td></tr> </table>	市場使用料	711百万円	出荷・完納奨励金	470百万円	給料手当・賞与	2,992百万円	賞与引当金繰入額	216百万円	退職給付引当金繰入額	213百万円	役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	減価償却費	132百万円	貸倒引当金繰入額	505百万円
市場使用料	739百万円																																	
出荷・完納奨励金	503百万円																																	
給料手当・賞与	3,067百万円																																	
賞与引当金繰入額	228百万円																																	
退職給付引当金繰入額	230百万円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	41百万円																																	
減価償却費	50百万円																																	
貸倒引当金繰入額	67百万円																																	
市場使用料	711百万円																																	
出荷・完納奨励金	470百万円																																	
給料手当・賞与	2,992百万円																																	
賞与引当金繰入額	216百万円																																	
退職給付引当金繰入額	213百万円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円																																	
減価償却費	132百万円																																	
貸倒引当金繰入額	505百万円																																	
2. 受取損害賠償金	<p>賃貸物件の失火により受領した損害賠償金から建物等の帳簿価額等25百万円を控除した金額であります。</p>																																	
3. 減損損失	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="472 792 938 1039"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県大津市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>兵庫県篠山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>神戸市東灘区</td> <td>賃貸物件</td> <td>土地 建物等</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産について事業を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>上記の資産グループのうち、遊休資産については、帳簿価額に対して著しく時価が下落しており、賃貸物件については将来の回収可能性の低下が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（186百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>		場所	用途	種類	金額 (百万円)	滋賀県大津市	遊休資産	土地	19	兵庫県篠山市	遊休資産	土地	4	神戸市東灘区	賃貸物件	土地 建物等	162																
場所	用途	種類	金額 (百万円)																															
滋賀県大津市	遊休資産	土地	19																															
兵庫県篠山市	遊休資産	土地	4																															
神戸市東灘区	賃貸物件	土地 建物等	162																															
4. 固定資産除却損	<p>建物を解体するために要した費用であります。</p>																																	
5. たな卸資産の簿価切下額	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、128百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。</p>																																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,324,819	-	-	15,324,819
合計	15,324,819	-	-	15,324,819
自己株式				
普通株式(注)	1,408,648	13,993	1,343	1,421,298
合計	1,408,648	13,993	1,343	1,421,298

(注) 普通株式の自己株式の増減株数は全て単元未満株式の買取りおよび売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	208	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	208	利益剰余金	15	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,324,819	-	-	15,324,819
合計	15,324,819	-	-	15,324,819
自己株式				
普通株式(注)	1,421,298	34,373	912	1,454,759
合計	1,421,298	34,373	912	1,454,759

(注) 普通株式の自己株式の増減株数は全て単元未満株式の買取りおよび売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	208	15	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の期 末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の 金額との関係	(平成20年 3月31日現在)	(平成21年 3月31日現在)
	現金及び預金勘定 2,217百万円	現金及び預金勘定 2,328百万円
	預入期間が3か月を超 える定期預金 -	預入期間が3か月を超 える定期預金 -
	現金及び現金同等物 <u>2,217百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,328百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">310</td> <td style="text-align: center;">164</td> <td style="text-align: center;">145</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">195</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">142</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">541</td> <td style="text-align: center;">221</td> <td style="text-align: center;">320</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    1年内</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>    1年超</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">    合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	310	164	145	器具及び備品	195	53	142	ソフトウェア	35	2	32	合計	541	221	320	未経過リース料期末残高相当額		1年内	82百万円	1年超	238百万円	合計	320百万円	支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、水産物販売事業における設備、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機等(「機械装置及び運搬具」、「器具及び備品」)であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	310	164	145																														
器具及び備品	195	53	142																														
ソフトウェア	35	2	32																														
合計	541	221	320																														
未経過リース料期末残高相当額																																	
1年内	82百万円																																
1年超	238百万円																																
合計	320百万円																																
支払リース料	71百万円																																
減価償却費相当額	71百万円																																

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	55	57	1
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	55	57	1
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	55	57	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	912	2,121	1,209
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	81	100	18
小計	994	2,222	1,228
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,380	1,063	317
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,380	1,063	317
合計	2,374	3,285	910

(注) 1. 当連結会計年度において、株式311百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うに際して、50%以上下落した銘柄はすべて減損処理し、30%~50%下落したものは、個別銘柄毎に過去の株価の推移および経営成績等を総合的に勘案して、減損処理の要否を決定しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,040	59	48

4. 時価評価されていない主な「有価証券」(上記1.を除く)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1) 満期保有目的の債券	-	
(2) その他有価証券		
非上場株式	192	
その他	150	

5. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	55	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	150	-	-	-
合計	150	-	55	-

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	55	57	1
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	55	57	1
(時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	55	57	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	844	1,440	596
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	1	0
小計	845	1,441	596
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,048	748	300
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	30	20	9
小計	1,078	768	309
合計	1,923	2,210	286

(注) 1. 当連結会計年度において、株式281百万円減損処理を行っております。  
 なお、減損処理を行うに際して、50%以上下落した銘柄はすべて減損処理し、30%～50%下落したものは、個別銘柄毎に過去の株価の推移および経営成績等を総合的に勘案して、減損処理の要否を決定しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
351	70	30

4. 時価評価されていない主な「有価証券」(上記1.を除く)

	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
非上場外国債券	-	
(2) その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	206	
その他	-	

5. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	-	43	11	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	-	43	11	-



(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 取引の内容及び利用目的 当社は、外貨建取引による為替相場変動リスクを回避する目的の為替予約取引を利用しております。また、余剰資金の運用を目的として、他社株転換社債等のデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 当社が利用する為替予約取引については実需の範囲内で行わない方針であります。また、複合金融商品については、その特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引については為替相場変動リスクを有しております。また、当社が保有している複合金融商品については、対象株式等の時価の下落により株式で償還されることにより元本の一部が毀損し、額面金額で償還されないリスクがあります。なお、為替予約取引につきましては、信用度の高い国内金融機関、商社を通じて予約取引を行っており、また、複合金融商品につきましても、信用度の高い国内金融機関と取引を行っているため、相手先の契約不履行による信用リスクは殆どないものと判断しております。</p> <p>4. 取引に係るリスク管理体制 当社が行う為替予約取引については「経理規程」および「輸出入取引に伴う外国為替管理規程」に基づき、該当部署が実需の範囲内で個別に実施し、全体のポジションは経理部が管理しております。また複合金融商品につきましては、取締役会決議等に従い、適切な承認のもとに実行され、取引の状況および結果については、経理部が把握しております。</p>	<p>1. 取引の内容及び利用目的 当社は、外貨建取引による為替相場変動リスクを回避する目的の為替予約取引を利用しております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 当社が利用する為替予約取引については実需の範囲内で行わない方針であります。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引については為替相場変動リスクを有しております。なお、為替予約取引につきましては、信用度の高い国内金融機関、商社を通じて予約取引を行っており、相手先の契約不履行による信用リスクは殆どないものと判断しております。</p> <p>4. 取引に係るリスク管理体制 当社が行う為替予約取引については「経理規程」および「輸出入取引に伴う外国為替管理規程」に基づき、該当部署が実需の範囲内で個別に実施し、全体のポジションは経理部が管理しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>当連結会計年度末では保有していないため記載しておりません。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の適格退職年金制度および社内引当による退職一時金制度を設けております。また、執行役員  
の退職に際して、内規に基づく社内引当による退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、社内引当による退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
(百万円)		(百万円)	
(1) 退職給付債務	3,541	(1) 退職給付債務	3,270
(2) 年金資産	415	(2) 年金資産	276
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	3,126	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,993
(4) 未認識数理計算上の差異	97	(4) 未認識数理計算上の差異	54
(5) 未認識過去勤務債務	2	(5) 未認識過去勤務債務	
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	3,221	(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	3,048
(7) 退職給付引当金(6)	3,221	(7) 退職給付引当金(6)	3,048

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
(百万円)		(百万円)	
(1) 勤務費用	159	(1) 勤務費用	152
(2) 利息費用	71	(2) 利息費用	68
(3) 期待運用収益	10	(3) 期待運用収益	8
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	0
(5) 過去勤務債務の費用処理額	12	(5) 過去勤務債務の費用処理額	2
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	232	(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	215

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%	(3) 期待運用収益率	2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	7年定額法	(4) 数理計算上の差異の処理年数	7年定額法
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	7年定額法	(5) 過去勤務債務の額の処理年数	7年定額法

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円) 繰延税金資産 退職給付引当金 1,301 役員退職慰労引当金 230 貸倒引当金 1,514 賞与引当金 97 繰越欠損金 110 未払金 143 その他 432 繰延税金資産小計 3,827 評価性引当額 2,094 繰延税金資産合計 1,733 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 369 その他 0 繰延税金負債合計 369 繰延税金資産の純額 1,363	(単位：百万円) 繰延税金資産 退職給付引当金 1,233 役員退職慰労引当金 226 貸倒引当金 1,273 賞与引当金 92 繰越欠損金 607 その他 187 繰延税金資産小計 3,618 評価性引当額 3,288 繰延税金資産合計 330 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 116 その他 9 繰延税金負債合計 125 繰延税金資産の純額 204
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)および当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)において、水産物販売事業の連結売上高、営業利益および資産は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)および当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)および当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本水産(株)	東京都千代田区	23,729	水産・食品・フアイン事業	(被所有) 直接 32.9	商品の売買 役員の兼任	商品の買付	仕入 -	買掛金	793

(注) 1. 当社が日本水産(株)の関係会社となった日は平成21年3月27日であり、関係会社となつてからの取引金額には重要性がないため記載していません。

2. 日本水産(株)からの商品の買付については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件にて行っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)ニッスイ・ジーネット	東京都千代田区	10	事務代行・金融業	-	資金の借入	資金の借入	借入 1,000	短期借入金	1,000

(注) (株)ニッスイ・ジーネットと機動的な資金調達と資金効率の改善を目的として、平成21年3月27日融資限度枠設定契約書(60億円)を締結しました。資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、借入期間は3ヶ月で一括返済となっております。なお、担保は提出していません。

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	453円76銭	1株当たり純資産額	246円79銭
1株当たり当期純損失金額	108円90銭	1株当たり当期純損失金額	165円46銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失( ) (百万円)	1,514	2,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( ) (百万円)	1,514	2,298
期中平均株式数(千株)	13,910	13,891

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,308	3,423
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
(うち少数株主持分)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,308	3,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	13,903	13,870

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,050	7,600	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	171	21	3.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	79	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	64	42	3.5	平成22年～ 平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	198	-	平成22年～ 平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,285	7,942	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21	21	-	-
リース債務	71	57	35	20

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	41,378	39,587	46,967	32,211
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額( ) (百 万円)	89	413	158	330
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額( ) (百万円)	25	183	283	1,857
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	1.83	11.34	20.40	133.83

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,823	1,854
受取手形	132	96
売掛金	13,597	9,885
有価証券	150	-
商品	3,186	-
商品及び製品	-	2,606
前払費用	11	22
関係会社短期貸付金	560	588
未収入金	39	722
繰延税金資産	188	156
その他	54	106
貸倒引当金	328	364
流動資産合計	19,414	15,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 920	2 915
減価償却累計額	367	395
建物(純額)	2 552	2 520
構築物	2 162	2 164
減価償却累計額	72	89
構築物(純額)	2 89	2 75
機械及び装置	2 57	2 57
減価償却累計額	36	39
機械及び装置(純額)	2 21	2 17
車両運搬具	25	29
減価償却累計額	12	18
車両運搬具(純額)	13	10
工具、器具及び備品	132	136
減価償却累計額	119	122
工具、器具及び備品(純額)	13	13
土地	3 3,051	3 3,051
リース資産	-	252
減価償却累計額	-	60
リース資産(純額)	-	191
有形固定資産合計	3,741	3,880
無形固定資産		
ソフトウェア	11	9
電話加入権	24	24
リース資産	-	56
その他	18	18
無形固定資産合計	54	108

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,6 3,389	1 2,260
関係会社株式	173	125
出資金	2	2
関係会社出資金	-	0
長期貸付金	805	300
関係会社長期貸付金	870	1,161
破産更生債権等	1,020	2,843
固定化営業債権	4 1,581	4 921
長期前払費用	24	20
繰延税金資産	1,163	20
その他	27	26
貸倒引当金	3,925	4,580
投資その他の資産合計	5,131	3,102
<b>固定資産合計</b>	<b>8,927</b>	<b>7,091</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,341</b>	<b>22,766</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	79	9
受託販売未払金	323	258
買掛金	7,617	7 5,770
短期借入金	7,900	7,600
リース債務	-	67
未払金	1,361	1,158
未払法人税等	238	8
未払消費税等	80	8
未払費用	27	114
預り金	91	109
賞与引当金	212	200
流動負債合計	17,933	15,306
<b>固定負債</b>		
再評価に係る繰延税金負債	3 430	3 430
リース債務	-	180
退職給付引当金	3,115	2,933
役員退職慰労引当金	526	508
長期預り保証金	372	396
固定負債合計	4,444	4,449
<b>負債合計</b>	<b>22,377</b>	<b>19,756</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金		
資本準備金	2,012	2,012
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	2,012	2,012
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
別途積立金	5,685	5,685
繰越利益剰余金	3,519	6,111
利益剰余金合計	2,505	86
自己株式	668	676
株主資本合計	6,202	3,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	523	170
土地再評価差額金	3 761	3 761
評価・換算差額等合計	237	591
純資産合計	5,964	3,010
負債純資産合計	28,341	22,766

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
受託商品売上高	12,338	10,601
買付商品売上高	156,097	142,344
売上高	168,435	152,945
売上原価		
受託商品売上原価	1 11,659	1 10,018
買付商品売上原価		
期首商品棚卸高	3,475	3,186
買付商品仕入高	150,036	136,408
合計	153,512	139,595
期末商品棚卸高	3,186	8 2,606
他勘定振替高	2 31	-
小計	3,217	2,606
買付商品売上原価	150,295	136,988
売上原価合計	161,954	147,006
売上総利益	6,481	5,938
販売費及び一般管理費		
市場使用料	3 739	3 711
出荷奨励金	4 4	4 3
完納奨励金	5 499	5 467
役員報酬	144	122
従業員給料及び手当	2,283	2,276
賞与	340	298
賞与引当金繰入額	209	197
退職給付引当金繰入額	221	203
役員退職慰労引当金繰入額	34	30
福利厚生費	534	521
旅費及び交通費	34	37
交際費	16	14
通信費	7	2
消耗品費	74	76
減価償却費	34	106
水道光熱費	135	131
賃借料	206	142
貸倒引当金繰入額	101	556
その他	485	674
販売費及び一般管理費合計	6,107	6,576
営業利益又は営業損失( )	373	637

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	67	33
受取配当金	58	56
受取賃貸料	130	121
天然ガス売却額	58	76
受取保険金	67	59
その他	46	23
営業外収益合計	428	371
<b>営業外費用</b>		
支払利息	116	107
有価証券売却損	19	-
賃貸費用	73	62
天然ガス売却原価	36	76
たな卸資産評価損	31	-
その他	37	9
営業外費用合計	314	256
経常利益又は経常損失( )	488	522
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	-	40
投資有価証券売却益	-	70
受取損害賠償金	68	-
保険解約返戻金	-	187
特別利益合計	68	298
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	311	356
投資有価証券売却損	-	30
貸倒引当金繰入額	859	299
減損損失	6 186	-
固定資産除却損	7 34	-
不正取引関連損失	85	36
特別損失合計	1,478	721
税引前当期純損失( )	921	945
法人税、住民税及び事業税	337	21
法人税等調整額	764	1,416
法人税等合計	1,101	1,437
当期純損失( )	2,023	2,383

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,352	2,352
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,352	2,352
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,012	2,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,012	2,012
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,012	2,012
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2,012	2,012
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	340	340
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	340	340
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	5,685	5,685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,685	5,685
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,013	3,519
当期変動額		
剰余金の配当	208	208
当期純損失( )	2,023	2,383
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	273	-
当期変動額合計	2,506	2,592
当期末残高	3,519	6,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,011	2,505
当期変動額		
剰余金の配当	208	208
当期純損失( )	2,023	2,383
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	273	-
当期変動額合計	2,506	2,592
当期末残高	2,505	86
<b>自己株式</b>		
前期末残高	663	668
当期変動額		
自己株式の取得	6	8
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	5	7
当期末残高	668	676
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	8,713	6,202
当期変動額		
剰余金の配当	208	208
当期純損失( )	2,023	2,383
土地再評価差額金の取崩	273	-
自己株式の取得	6	8
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,511	2,600
当期末残高	6,202	3,602
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,270	523
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	746	353
当期変動額合計	746	353
当期末残高	523	170
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,035	761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	273	-
当期変動額合計	273	-
当期末残高	761	761
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	235	237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	472	353
当期変動額合計	472	353
当期末残高	237	591

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	8,949	5,964
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	208	208
当期純損失 ( )	2,023	2,383
土地再評価差額金の取崩	273	-
自己株式の取得	6	8
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	472	353
当期変動額合計	2,984	2,953
当期末残高	5,964	3,010

【重要な会計方針】

項目	第73期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1.資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 満期保有目的債券 償却原価法 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産 個別法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 満期保有目的債券 同左 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ125百万円増加しております。</p>

項目	第73期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～13年 器具及び備品 5～15年 （会計方針の変更） 法人税の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益および経常利益がそれぞれ2百万円減少し、税引前当期純損失が2百万円増加しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益および経常利益がそれぞれ1百万円減少し、税引前当期純損失が1百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～13年 器具及び備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>



項目	第73期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、執行役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を合わせて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	第73期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。					
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="523 573 916 674"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建金銭債権債務および予定取引</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は主に内規である「経理規程」および「輸出入取引に伴う外国為替管理規程」に基づき、外貨建取引について、該当部署が実需の範囲内で個別に為替予約を実施し、全体のポジションは経理部が管理し、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債等に関する重要な条件が同一であり、有効性がおおむね100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建金銭債権債務および予定取引	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>					
為替予約	外貨建金銭債権債務および予定取引					
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左				

【会計処理方法の変更】

<p>第73期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第74期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>第73期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第74期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>天然ガス売却額および天然ガス売却原価は、前事業年度まで営業外収益および営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益および営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における天然ガス売却額および天然ガス売却原価はそれぞれ28百万円、14百万円であります。</p>	

【追加情報】

<p>第73期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第74期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていましたので、過大に計上されていた売上高および仕入高を修正するとともに不適切な取引にかかる損失および債務計上する等、必要と認められる修正を行いました。</p> <p>当該不適切な取引により、今後会社が関係した取引先に支払うべき金額1,156百万円は未払金に含めて計上しております。また、当該取引に関連して当事業年度に発生した損失85百万円は特別損失に不正取引関連損失として計上しております。</p>	<p>当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていました。</p> <p>当該不適切な取引により、今後会社が関係した取引先に支払うべき金額856百万円は未払金に含めて計上しております。また、当該取引に関連して当事業年度に発生した損失36百万円は特別損失に不正取引関連損失として計上しております。</p>

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

項目	第73期 (平成20年3月31日現在)	第74期 (平成21年3月31日現在)
1. 担保資産	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。
2. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	建物 10百万円 構築物 18百万円 機械及び装置 71百万円 計 101百万円	建物 9百万円 構築物 16百万円 機械及び装置 55百万円 計 81百万円
3. 土地の再評価	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。 再評価を行った 平成14年3月31日 年月日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 968百万円	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。 再評価を行った 平成14年3月31日 年月日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 852百万円
4. 固定化営業債権	回収の遅延している売上債権等でありませ	同左
5. 偶発債務	銀行借入保証	大阪東部冷蔵(株) 64百万円
6. 投資有価証券の消費貸借契約	大阪東部冷蔵(株) 235百万円 「投資有価証券」には消費貸借契約により貸し付けている有価証券322百万円が含まれております。	
7. 関係会社項目		関係会社に対する負債には次のものがあります。 買掛金 799百万円

(損益計算書関係)

項目	第73期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
1. 受託商品売上原価	受託商品売上高より大阪市中央卸売市場業務条例、大阪府中央卸売市場業務規程、京都市中央卸売市場業務条例および神戸市中央卸売市場業務条例並びに明石市地方卸売市場業務条例による卸売手数料を控除したものであります。	同左																
2. 他勘定振替高	内訳は次のとおりであります。																	
3. 市場使用料	営業外費用 31百万円																	
	売上高割使用料 327百万円	売上高割使用料 299百万円																
	面積割使用料 411百万円	面積割使用料 411百万円																
	計 739百万円	計 711百万円																
4. 出荷奨励金	委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。	同左																
5. 完納奨励金	仲卸業者に対する販売代金のうち契約期日までの完納額に対する交付金であります。	同左																
6. 減損損失	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県大津市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>兵庫県篠山市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>神戸市東灘区</td> <td>賃貸物件</td> <td>土地 建物等</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	滋賀県大津市	遊休資産	土地	19	兵庫県篠山市	遊休資産	土地	4	神戸市東灘区	賃貸物件	土地 建物等	162	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)															
滋賀県大津市	遊休資産	土地	19															
兵庫県篠山市	遊休資産	土地	4															
神戸市東灘区	賃貸物件	土地 建物等	162															
	当社は、事業用資産について事業を基礎とし、賃貸用資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。																	
	上記の資産グループのうち、遊休資産については、帳簿価額に対して著しく時価が下落しており、賃貸物件については将来の回収可能性の低下が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(186百万円)として特別損失に計上しております。																	
	なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。																	
7. 固定資産除却損	建物を解体するために要した費用であります。																	
8. たな卸資産の簿価切下額		期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、125百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。																

(株主資本等変動計算書関係)

第73期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	1,408,648	13,993	1,343	1,421,298
合計	1,408,648	13,993	1,343	1,421,298

(注) 普通株式の自己株式の増減株数は全て単元未満株式の買取りおよび売渡しによるものであります。

第74期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	1,421,298	34,373	912	1,454,759
合計	1,421,298	34,373	912	1,454,759

(注) 普通株式の自己株式の増減株数は全て単元未満株式の買取りおよび売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

第73期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)													
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、水産物販売事業における設備、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機等(「機械装置及び運搬具」、「器具及び備品」)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)														
機械及び装置	226	116	110														
車輛及び運搬具	14	9	5														
器具及び備品	175	37	137														
ソフトウェア	35	2	32														
合計	452	166	285														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>218百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>285百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	67百万円	1年超	218百万円	合計	285百万円	支払リース料	52百万円	減価償却費相当額	52百万円				
1年内	67百万円																
1年超	218百万円																
合計	285百万円																
支払リース料	52百万円																
減価償却費相当額	52百万円																

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)および当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式および関連会社で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

項目	第73期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(単位:百万円)	(単位:百万円)
1.繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	<p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 1,264</p> <p>役員退職慰労引当金 213</p> <p>貸倒引当金 1,511</p> <p>賞与引当金 86</p> <p>未払金 143</p> <p>その他 424</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 3,644</p> <p>評価性引当額 1,935</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,709</p> <p>繰延税金負債</p> <p>    その他有価証券評価差額金 358</p> <p>繰延税金負債合計 358</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,351</p>	<p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 1,191</p> <p>役員退職慰労引当金 206</p> <p>貸倒引当金 1,549</p> <p>賞与引当金 81</p> <p>繰越欠損金 500</p> <p>関係会社株式評価損 113</p> <p>その他 184</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 3,826</p> <p>評価性引当額 3,522</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 303</p> <p>繰延税金負債</p> <p>    その他有価証券評価差額金 116</p> <p>その他 9</p> <p>繰延税金負債合計 125</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 177</p>
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	<p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>同左</p>



(1株当たり情報)

第73期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	429円00銭	1株当たり純資産額	217円07銭
1株当たり当期純損失金額	145円47銭	1株当たり当期純損失金額	171円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第73期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失( ) (百万円)	2,023	2,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( ) (百万円)	2,023	2,383
期中平均株式数(千株)	13,910	13,891

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第73期 (平成20年3月31日)	第74期 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,964	3,010
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,964	3,010
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	13,903	13,870

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	696,450	331
		(株)極洋	797,008	149
		(株)高松コンストラクショングループ	105,000	145
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	444,000	133
		(株)池田銀行	30,000	124
		三菱自動車工業(株)	795,000	99
		ウシオ電機(株)	66,000	91
		(株)りそなホールディングス	62,149	81
		(株)十八銀行	230,000	77
		(株)ライフコーポレーション	44,053	73
		その他(192銘柄)	2,927,037	875
		計	6,196,697	2,183

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	平成18年度第3回京都市市債(1銘柄)	12	11
		平成15年度第7回大阪市市債(1銘柄)	44	43
		計	56	55

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券(2銘柄)	31,096,429	21
		計	31,096,429	21

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	920	3	7	915	395	35	520
構築物	162	2	-	164	89	16	75
機械及び装置	57	-	-	57	39	3	17
車輛及び運搬具	25	3	0	29	18	7	10
工具、器具及び備品	132	3	0	136	122	3	13
土地	3,051	-	-	3,051	-	-	3,051
リース資産	-	252	-	252	60	60	191
有形固定資産計	4,349	265	7	4,606	726	126	3,880
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	25	15	3	9
電話加入権	-	-	-	24	-	-	24
リース資産	-	-	-	66	10	10	56
その他	-	-	-	18	-	-	18
無形固定資産計	-	-	-	134	26	14	108
長期前払費用	27	2	1	28	7	5	20

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. リース資産については、「会計処理方法の変更」に記載のとおり通常の売買取引に係る方法に変更したため、当事業年度より有形固定資産および無形固定資産に区分掲記しております。

また、リース取引開始日が適用初年度開始前のものも当期増加額に含まれております。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,254	1,002	164	147	4,945
賞与引当金	212	200	212	-	200
役員退職慰労引当金	526	30	47	1	508

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち89百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、58百万円は回収等による取崩額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)1百万円は、使用せず取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	51
預金	
当座預金	1,608
普通預金	193
小計	1,802
合計	1,854

受取手形

相手先	金額（百万円）
(株)斎木商店	34
古家奈々男	22
天政蒲鉾(株)	10
(有)マルヒ増田博司商店	6
(株)辻政	3
その他	18
合計	96

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年4月	75
5月	20
合計	96

売掛金

相手先	金額（百万円）
日本産業(株)	120
一正蒲鉾(株)	116
大起産業(株)	100
(株)博多ふくいち	93
別寅商事(株)	87
その他	9,366
合計	9,885

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
13,597	160,572	164,284	9,885	94.3	27

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(百万円)
冷スリミ	688
鮭鱒	439
冷海老	338
カニ	298
南北凍魚	254
その他	587
合計	2,606

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
大阪東部冷蔵(株)	1,141
その他	20
合計	1,161

支払手形

相手先	金額(百万円)
太洋産業(株)	9
合計	9

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	9
合計	9

受託販売未払金

受託商品売上高より卸売手数料及び諸掛を控除した残額で、出荷者に対する未払額であります。

相手先	金額(百万円)
ヤマサ蒲鉾(株)	21
タカノフーズ(株)	17
(有)鮮魚直市	7
(株)三陽	5
長崎県漁業協同組合連合会	4
その他	202
合計	258

買掛金

買付商品仕入高の出荷者に対する未払額であります。

相手先	金額（百万円）
日本水産(株)	793
(株)極洋	429
東洋冷蔵(株)	283
新東物産(株)	105
(株)交洋	93
その他	4,063
合計	5,770

未払金

項目	金額（百万円）
不正取引関連	856
保管料	54
運賃	53
その他	193
合計	1,158

短期借入金

相手先	金額（百万円）
農林中央金庫	2,600
(株)三菱東京UFJ銀行	1,800
(株)ニッスイ・ジーネット	1,000
中央三井信託銀行(株)	800
その他	1,400
合計	7,600

退職給付引当金

項目	金額（百万円）
退職給付債務	3,154
年金資産	276
未認識数理計算上の差異	54
未認識過去勤務債務	0
合計	2,933

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店  (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社   株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日近畿財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年2月17日近畿財務局長に提出

事業年度（第69期）（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第70期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第71期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第72期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第73期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年3月6日近畿財務局長に提出

事業年度（第69期）（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第70期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第71期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第72期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第73期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年5月11日近畿財務局長に提出

事業年度（第69期）（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第70期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第71期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第72期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年5月12日近畿財務局長に提出

事業年度（第73期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年5月21日近畿財務局長に提出

事業年度（第73期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 半期報告書の訂正報告書

平成21年2月17日近畿財務局長に提出

（第72期中）（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

（第73期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年3月6日近畿財務局長に提出

（第72期中）（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

（第73期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年5月11日近畿財務局長に提出



(第72期中)(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。  
平成21年5月12日近畿財務局長に提出

(第73期中)(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第74期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月14日近畿財務局長に提出

(第74期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年12月26日近畿財務局長に提出

(第74期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月17日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年2月17日近畿財務局長に提出

(第74期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第74期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

平成20年11月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2月16日

株式会社大水

取締役会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中西 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 宗久 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「第5 経理の状況 2 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月30日

株式会社大水

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 宗久 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大水の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大水が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥により、不備が生じている販売業務プロセスと決算・財務報告プロセスで処理される重要な取引については、会社による取引内容の再照合または見積もり計算の再計算が行われ、その結果特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査への影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 2月16日

株式会社大水

取締役会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      中西 清      印

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      武田 宗久      印

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      後藤 紳太郎      印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「第5 経理の状況 2 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月30日

株式会社大水

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      武田 宗久      印

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      後藤 紳太郎      印

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      西方 実      印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。